

○ (総合評価) 京都市立芸術大学移転整備工事 ただし、○地区建築工事 新規入居規則適用

2021年10月1日~

■本工事に際するにあたって、今回の長期にわたる新築工事で近隣住民にご迷惑をおかけすることは特におぼしめしません。しかしできる限り騒音、振動、搬入車両の通行等で迷惑を出し、被害をもちてお困ることで少しでも軽減できると考えていますので、ここに書かれているルールを厳守し、一人一人がして行動をお願いします。互譲の方とご理解いただく場合は必ず「挨拶」「すみませんね、ご迷惑をかけています。」など声をかけてください。

1) 工事概要

工事名称	(総合評価) 京都市立芸術大学移転整備工事 ただし、○地区建築工事
事業主	京都市
施工	
現場住所	〒600-8206 京都市下京区下之町 56番地5
建物用途	学校(大学)、劇場(音楽ホール)、展示場(ギャラリー)、事務所
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造(先妻構造)
工期	2021年4月12日~2023年8月31日

〈作業所内図・搬入経路図〉



事務所住所	〒600-8206 京都市下京区下之町 56番地5
連絡先	TEL: 075-361-5077 FAX: 075-361-5088

2) 作業所ルール

- 作業所スケジュール

7:15~8:00	開門
8:00~8:20	新築入居者教育
8:20~	朗読・RAKY運動
8:30~	工事車両入庫可
8:30~	音の出ない作業開始 ※音出し作業は9:00~17:00まで
11:30~12:00	11:30会
17:30~18:00	搬片付け
18:00	閉鎖・閉門
- 作業休止日

日曜日、祝日

活動音向は週外に準ずること。

3) 搬出入車両について

- 場内へ入庫し停車する際には必ずエンジンを切ること。
- ガードマンの誘導なしに搬出入は不可。入退場時は高度もしくは「下へ」必ず事前連絡をすること。
- 扉の出入はすべて左折 IN左折 OUTのみとする。
 - また、1号ゲートから退場時、真倉道を北向きに直進しないこと。
- ×周辺道路の通行は通行しないこと。遠く側道から真倉道への右折が不可。
- 周辺道路での車両の待機は待機行わないこと。
- タイヤの泥は必ず場内で見直し、道路へ持ち込まない様に各自出入りするハイウォッシャーで洗うこと。
- 搬出入の際は、視界に事前連絡をすること。視界に入退場の相手を止める場合は必ず両サイドブレーキと車止ストッパーを使用して、搬出入車両を停止させること。
- 搬出の際は工事車両を待たせものをダッシュボードに置く等、本工事に支障をきたすような行為は厳禁すること。
- 特殊車両の入庫がある場合は1週間前までに申告すること。
- 場内やむやみ工事車両を停める場合は、倉社名、視界名、連絡先、連絡方法を必ず現場に掲示すること。

4) その他

- 第3者への危害防止を徹底すること。
- 第3者との反響がされてはいけない行為は、必ず挨拶を怠ること。
- 車庫は待機専用として使用し、積荷が重ならないよう10分以内で作業を完了すること。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため作業所内では必ずマスクを着用すること。マスクを破れて作業する、手洗い・うがいを怠るなどは感染リスクを高めること。
- 近隣住民に迷惑をかけない様に不要な大声・騒音を絶対に発生させないこと。
- 近隣高層マンションから見られているため、積荷を積み下ろし作業を行う際は作業所外側に出る際は、靴の泥、服の泥を払って出ること。
- 一仕事一仕事を行い、常に作業所の整理整頓を行うこと。
- 喫煙は休憩所のみで行うこと。(それ以外は無断喫煙)
- 意外駐車場から作業所まで徒歩10分は絶対しないこと。
- ゴミの分別を徹底すること。(パットボトル、缶のみ場内分別、その他は持ち帰ること)
- 作業終了後は事務所まで作業終了の連絡と出庫表へ作業終了マークを記入しRAKYシートを搬出すること。
- 作業所のルールが守れない方は退場していただく場合があります。
- クレーム等を受けた場合は必ず担当社員に報告すること。(責任は負いません。)

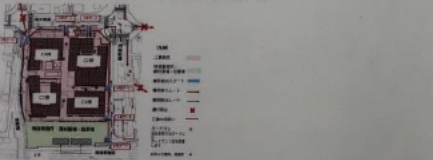
○ (総合評価) 京都市立芸術大学移転整備工事 ただし、○地区建築工事 新規入居規則適用

■本工事に際するにあたって、今回の長期にわたる新築工事で近隣住民にご迷惑をおかけすることは特におぼしめしません。しかしできる限り騒音、振動、搬入車両の通行等で迷惑を出し、被害をもちてお困ることで少しでも軽減できると考えていますので、ここに書かれているルールを厳守し、一人一人がして行動をお願いします。互譲の方とご理解いただく場合は必ず「挨拶」「すみませんね、ご迷惑をかけています。」など声をかけてください。

1) 工事概要

工事名称	(総合評価) 京都市立芸術大学移転整備工事 ただし、○地区建築工事
事業主	京都市
現場住所	〒600-8206 京都市下京区下之町 56番地5
建物用途	学校(大学)、劇場(音楽ホール)、展示場(ギャラリー)、事務所
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造(先妻構造)
工期	2021年4月12日~2023年8月31日

〈搬入経路図〉



事務所住所	〒600-8206 京都市下京区下之町 56番地5
連絡先	TEL: 075-361-5077 FAX: 075-361-5088

2) 音の出る作業について

- 音の出る作業は、必ず事前に現場責任者に連絡をすること。
- 音の出る作業は、必ず現場責任者の許可を得ること。
- 音の出る作業は、必ず現場責任者の指示に従うこと。
- 音の出る作業は、必ず現場責任者の監視の下で行うこと。
- 音の出る作業は、必ず現場責任者の記録を取ることを要すること。

3) 搬入経路について

- 搬入経路は、必ず事前に現場責任者に連絡をすること。
- 搬入経路は、必ず現場責任者の許可を得ること。
- 搬入経路は、必ず現場責任者の指示に従うこと。
- 搬入経路は、必ず現場責任者の監視の下で行うこと。
- 搬入経路は、必ず現場責任者の記録を取ることを要すること。

4) その他

- 現場責任者の指示に従うこと。
- 現場責任者の許可を得ること。
- 現場責任者の指示に従うこと。
- 現場責任者の監視の下で行うこと。
- 現場責任者の記録を取ることを要すること。